学　生　各　位

東　北　大　学

**日本学生支援機構**

**緊急採用・応急採用奨学金の申込について**

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で日本学生支援機構の奨学金貸与を希望する学生は，

　　　国際文化研究科教務係　　　　　　まで申し出てください。

記

**1.　対象者**

**令和元年台風第15号に係る災害救助法適用地域の世帯の学生**

**2.　災害救助法適用地域及び適用日**

**東京都　島しょ大島町　　　《災害救助法適用日：9月8日》**

※近隣の地域で，同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し，勤務先が被災した世帯の学生も，適用地域に準じて取り扱われます。

**3.　奨学金の種類等**

**①　緊急採用　⇒　第一種奨学金（無利子）**

　　◆貸与始期：2019年9月以降で申込者が希望する月

　　◆貸与終期：2020年3月。ただし，「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより翌年度末（2021年3月）まで貸与継続が可能です。その後も年度末ごとに同様の継続手続きを行うことで，修業年限の終了月まで貸与期間の延長ができます。

　　◆貸与月額：

|  |  |
| --- | --- |
| **課　　程** | **貸与月額** |
| 学　　　　　部 | ＜平成30年度入学者＞  20,000円・30,000円（※通学区分にかかわらず選択可）  45,000円（自宅）・40,000円（自宅外）・51,000円（自宅外）  ＜平成29年度以前入学者＞  30,000円（※通学区分にかかわらず選択可）  45,000円（自宅）・51,000円（自宅外） |
| 修士・博士前期課程／専門職大学院課程 | 50,000円・88,000円　から選択 |
| 博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程 | 80,000円・122,000円　から選択 |

**②　応急採用　⇒　第二種奨学金（有利子）**

　　◆貸与始期：2019年4月以降で申込者が希望する月

　　◆貸与終期：修業年限の終了月まで

　　◆貸与月額：

|  |  |
| --- | --- |
| **課　　程** | **貸与月額** |
| 学　　　　　部 | 20,000円から120,000円までの1万円単位の金額の中から選択 |
| 修士・博士前期課程／専門職大学院課程  博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程 | 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円　から選択 |
| 法科大学院 | ※法科大学院のみ，上記のうち150,000円を選択した場合，40,000円または70,000円の増額可 |